

『子どもの権利研究』投稿要綱

本誌（『子どもの権利研究』）編集委員会は、子どもの権利研究の開拓、発展、とくに若手研究者の支援のために、以下の要綱にしたがって、研究論文の投稿を募集する。

投稿要綱

1 論文内容と募集要件

子どもの権利、子どもの権利条約、子ども支援等に関する研究論文で未発表のものとする。なお、投稿を希望する者は、子どもの権利条約総合研究所の研究者あるいは特別研究員になる必要がある。

2 募集期間

投稿論文の募集期間は、毎年6月1日～9月30日必着とする。

3 分量

18000字以内とする（なお、図表、注、参考文献を含む）。

4 提出方法

投稿原稿は、コピーを含めて2部提出する。その場合、原稿の表紙に、タイトル、サブタイトル、氏名、所属、連絡先（住所、TEL・FAX番号、メールアドレスなど）を明記する。

5 審査の方法と流れ

投稿論文の掲載については、子どもの権利条約総合研究所編集委員会の審査を経て決定する。審査は、運営委員会が定める査読内規のもとに行う。

投稿論文受領から掲載までの流れは、以下のとおりとなる。

- (1) 研究論文を受領
- (2) 編集委員会による査読者の決定
- (3) 査読を依頼（約1か月）
- (4) 査読結果の受領（A-1 採用(修正不要)、B-1 採用(軽微な修正を要する)、
B 修正条件付き採用、C 不採用）
- (5) 投稿者への通知（10月末頃）

なお、Bと判定された投稿論文については、修正原稿が査読に応じているかを編集委員会委員長が判断する。

6 発行・体裁

『子どもの権利研究』は、毎年、1月下旬に発行する。

7 原稿送付先

子どもの権利条約総合研究所編集部

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-24-1 早稲田大学文学部33号館1610研究室

TEL・FAX 03-3203-4355 (水曜日開室) E-Mail npo_crc@nifty.com

付則 2015年5月16日施行
2018年3月13日改正